

## 元労働基準監督官による講演会を開催 労組にとって労基署との連携は重要

10月20日(日)、私大ユニオンは、元労働基準監督官の小美野昌泰さんによる講演会を日本教育会館で開催した。私大ユニオン加盟各単組では、労働者過半数代表者の選出をめぐってさまざまな活動が展開されている。関東圏の当該単組から具体的事例の紹介がなされ、ZOOMでの参加者もあった。

### 労働基準監督官の職務を全うされた小美野さん

講演会は、山本特別中執が進行役となり、亀山亜土委員長と佐々木克己中執ほか、加盟各単組から合計10数人が参加した。講師の小美野昌泰さんは、長年労働基準監督業務に携わり、地方勤務のほか、東京都内の労働基準署長等を歴任されている。

講演では、「労働基準監督官は、行政官としては、労働基準法・労働安全衛生法・最低賃金法等を守る役割があり、そのために、**是正勧告・是正指導を行い、行政処分を発し、特別司法警察員としては、労働基準法等違反事件として捜査し、検察庁に立件送致する**役割を担っている」との説明があった。「操作に着手するケースとしては、①特に悪質な案件②法違反が原因で死亡事故を発生させた場合③労組や個人から告訴・告発があった場合」との話があった。

次に、「行政官庁または労働基準監督官に、**労組や個人が申告する案件の殆どは、賃金不払いか解雇である**。申告を受けた労働基準監督官はアクションを起こす義務を負っているわけではないが、**実際には100%アクションを起こしている**」とのことであった。

小美野さんは幾つかの有名な事件も担当し、ときには上層部から不当な圧力もあったが、同僚とともに毅然と職務を全うされてきた。「行政を進めるためには報道をうまく使うことも有効だ。」との話もあった。

常に熱い思いを抱いて行動した小美野さんは、**労組の役割を強調し、労働基準監督官でなければ、労組を担いたかったと語られた。**



### 各職場で活躍する労組の労働者過半数代表たち

労働者の過半数代表者は、三六協定の締各単組からは労働者過半数代表者選出に関して 5 件の活動報告がなされた。(吉川分は亀山が代行)

#### ○吉川健治 中央執行委員、元私大労働者代表者

4 年間代表となり、事務職の手当改善を実現

#### ○松田大作 ものづくり大教職組・書記長

2 回代表者選挙に立候補、組合拡大に貢献

#### ○橋爪和夫 アール医療専門職大教職組・委員長

不当な代表者選出の実態を管轄労基署に説明

#### ○若原圭子 敬心学園教職組・委員長

大学の代表者となり自主的に意見聴取を実行

#### ○河邊宗知 敬心学園教職組・書記長

若原委員長の後任となり、意見聴取を実行

### 労政審の労働基準法改正に向けた動向に注視を

1 月に公表の労働基準法制関係研究会報告書は、労働法制の骨抜き(適用除外の拡大)を提唱するものだが、**労働者過半数代表者の適正選出も提言**しており、現在、労働政策審議会労働条件分科会で検討が進められ、**来年には労基法改正が予定**されている。

# 小規模私大・短大で定員割れが急増 三大都市圏と地方の格差も拡大

18歳人口減少期に入り、数年来、新入学生確保に苦慮する小規模私大・短大が急増している。三大都市圏とそれ以外の地方との格差も拡大しつつある。定員割れは財務状況の悪化に直結する。小規模私大・短大では天下りの理事や事務局長が多く、当事者意識の低い「サラリーマン経営者」による安易な一時金のカットや人員削減等が横行しつつある。今こそ、教職組の存在が重要となってきている。

## 【入学定員割れの小規模私大が急増、過半数超える】

「2018年問題」といわれる18歳人口の減少期(2017年 120万人→24年 106万人)に突入して以降、定員割れの小規模私大が急増している。日本私学振興・共済事業団の「私大等入学志願動向」(2025年度)によると、次のような数値となっている。

特に20年度からの4年間の18歳人口の減少が著しく、24年度の私大未充足校は60%に迫ったが、25年度の18歳人口が109万人と微増したため、24年度と比較すると入学者数・未充足校数・未充足率とも若干改善されたが、減少傾向に変わりはない。

### 【私大の状況】

	2020年度	2025年度
集計私大数	593校	594校
入学定員	491,012人	502,755人
入学者数	503,830人	510,839人
定員充足率	102.61%	101.61%
未充足校数	184校	316校
<b>未充足率</b>	<b>31.0%</b>	<b>53.2%</b>

### 【私立短大の状況】

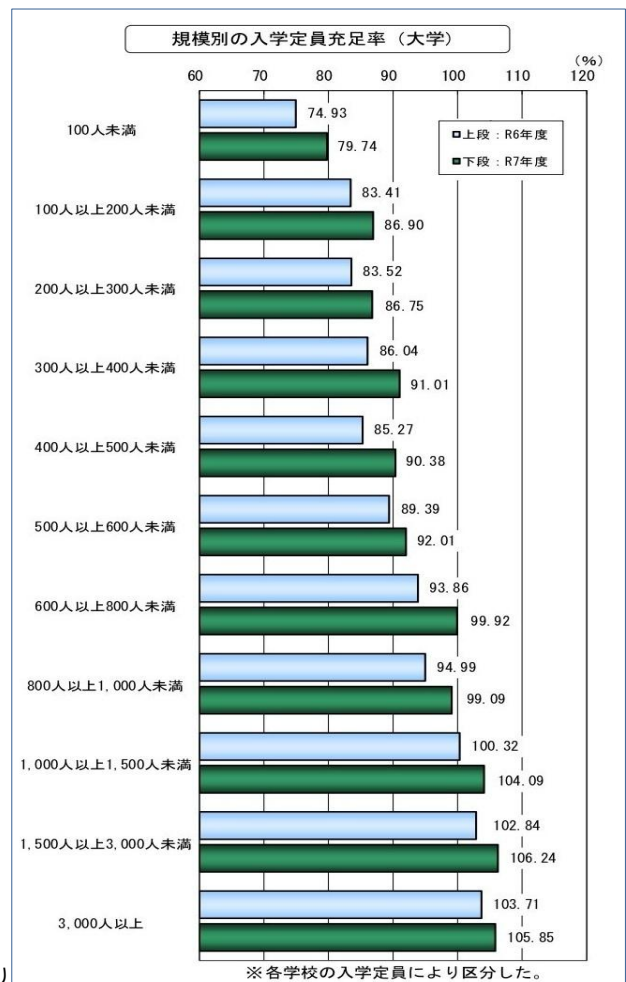
	2020年度	2025年度
集計私立短大数	291校	249校
入学定員	53,757人	38,068人
入学者数	46,900人	28,086人
定員充足率	87.24%	73.78%
未充足校数	215校	220校
<b>未充足率</b>	<b>73.9%</b>	<b>88.4%</b>

右表は、日本私立学校振興・共済事業団「令和7(2025)年度私立大学・短期大学等入学志願動向」より

## 【小規模私大・短大で進行する深刻な定員割れ】

私大では入学定員1000人以上の大規模・中規模私大で入学定員充足率が100%を超えているが、1000人未満では未充足で、定員数が少なくなるほど定員割れが拡大する傾向が顕著だ。(下図を参照)

私立短大(集計短大数249校)全体の入学定員充足率は入学定員400人未満校では規模に拘わらず70%前後と深刻な状況であるが、400人以上校では100%弱と健闘している。短大数で見ると、未充足校は220校で、何と90%弱に上っており、全都道府県で定員割れが生じている。



## 育英大学・育英短期大学教職組を訪問

10月16日、亀山亜土委員長と山本特別中執は、前橋市の同大学を訪問し、育英大学・育英短期大学教職組の栗山宣夫委員長・周東聡子書記長など5人の執行部と意見交換を行った。

同教職組は、10月9日に定期大会を開催し、近年学生確保が困難になりつつある育英大学・同短大の現状について、活発な討論を行った。今回の訪問では、定期大会で出された問題提起を踏まえて、教員人件費の内実や事務系職員の在り方などがテーマとなり、私大ユニオンからは他の地方私大の状況について説明した。同教職組は、法人当局に近日中に財務状況等に関する質問書を提出し、その後団交を実施する予定である。